



広報おんが

2月号 No. 208

発行 昭和53年2月10日

発行所 遠賀町役場庶務課

印刷 冷牟田印刷合資会社



広渡小学校に、待望の体育館完成

人のうごき (12月の住民基 本台帳から)

人口	11,743人(+34)
男	5,644人(+18)
女	6,099人(+16)
世帯数	3,254戸(+1)

()内は前月比

2月の書簡用語
暖冬、立春、残寒

花暦 梅(高潔)
誕生石 アメジスト(試実)

⑩ 4 3
日 日 日
立春 節分
建国記念の日

如月(きさらぎ)
寒さがきびしいので、着物をさらに重ねる衣更着から2月を如月という。

2月のこよみ



納税のご案内

所得税の申告はじまる

今年も確定申告のシーズンになりました。

所得税の確定申告は2月16日から、贈与税の申告は2月1日からそれぞれ始まり、申告期限はどちらも3月15日までですが、期限間近になりますと税務署の窓口も大変混雑し、落ち着いて相談ができなかつたり、長い間待たせていただくようなことにもなりますから、申告はできるだけ早めに済ませてください。

所得税の確定申告が必要な方は①商売をしている方や不動産収入のある方などで、昭和52年中の所得が配偶者控除、扶養控除、基礎控除などの所得控除の合計額より多い人。②サラリーマンで、給与の年収が100万円を超える人や給与以外の所得が20万円を超える人などです。

なお、所得控除の主なものはこちらのようになっています。

- 基礎控除 29万円
- 配偶者控除 29万円
- 扶養控除 (1人) 29万円

社会保険料控除 支払額の全額
生命保険料控除 最高5万円

また、贈与税は、個人から財産をもらった人にかかる税金です。贈与税の基礎控除は60万円ですが、一年間に贈与を受けた財産が60万円を超える人は申告が必要です。

このような一定の要件に当てはまる方は、税務署からの申告書を送られてこなくても申告書の用紙や書き方などの説明書は、税務署に用意してあります。

確定申告の期間中は、税務署では申告納税相談を受ける体制をとっていますが、町役場、商工会などでも、申告の相談を受けています。

確定申告による所得税は3月15日までに納めることになっていますが、一度に納められないときは、延納という制度があります。

これは確定申告で納めることになる税額の2分の1以上を3月15日までに納めれば残りの税額は5月31日までに納めるのを延ばすことができますという制度です。この場合、延納期間中は、年率7・3%の利子税がかかります。

確定申告で源泉徴収された税金の還付を受けようとする方は1月から受付けていますので、できるだけ早目におすませください。

◎新たに青色申告をされる方も確定申告期限と同じく3月15日までに申請書をご提出下さい。

所得の計算のしかたや、申告書の書き方などで、わからない場合や詳細を知りたい場合は、電話093(761)2536の若松税務署へお尋ね下さい。

所得税第3期分の振替納税が新方式になりました

本年から、振替は納税用納付書を税務署へ提出された方に限り、第3期分の振替納税の手続をさせていただきます。ご了承ください。

必ず、申告書に添えて提出していただくようお願いいたします。

なお、振替日は3月27日になっておりますが、信金、農協、漁協等蔵入代理店以外で振替依頼されている方は、3月25日迄に預金の準備をお願いします。

所得税の住宅取得控除の

確定申告の受付について

昭和47年1月1日から昭和52年12月31日までの間に、自己の居住する住宅を新築したり、新築住宅を購入した場合で、その完工日または購入日から6カ月以内に居住用に使用した場合には、次により計算した金額を居住をはじめた年から3年間にわたって、毎年の所得税から控除することができます。

新築住宅の床面積(165㎡以下) × 1,000円 = 住宅取得控除 3.3万円(最高3万円)

その手続として、本来ならば税務署で確定申告をすることになりますが、特別に左記のとおり確定申告の受付をしますので、必要書類を添えて申告をして下さい。

▽日時と対象地区

- 2月20日(月) 8時30分～17時 対象地区 島門、広渡小学校区
- 2月21日(火) 8時30分～17時 対象地区 浅木小学校区

▽受付場所

速賀町役場2階第2会議室

▽必要な書類

1、建築確認通知書の写

2、取得した家屋の登記簿抄本。

登記されていない時は、新築工事の請負契約書または売買契約書

3、住民票(建築主分のみ)

4、源泉徴収票

5、印鑑

※2年目からは、税務署長の発行する住宅控除証明書を給与の支払いをうける事業所等へ提出すれば、年末調整で控除することになります。不明な点がありましたら、財務課税務係へお尋ね下さい。

電話③12334

内線 234



たばこは町内で買ひましよう

納税相談

昭和52年分所得税確定申告並びに昭和53年度町県民税の確定申告の相談受付を次の日程で行ないますので、該当される方はもれなく申告をして下さい。

※所得税確定申告

期日	受付時間	該当者	受付場所
3月2日(水)	8.30 ~ 17.00	所得税のかかりそうな人	遠賀町中央公民館ホール
3月3日(木)	8.30 ~ 17.00		
3月4日(金)	8.30 ~ 12.00		

※譲渡所得説明会 3月2日午前9時30分 遠賀町中央公民館ホール
 ※贈与税納税相談 3月2日午後1時より4時まで 遠賀町中央公民館ホール

※町県民税確定申告

期日	受付時間	該当地区	受付場所
3月4日(金)	13.00 ~ 17.00	尾崎、虫生津	遠賀町中央公民館ホール
3月6日(日)	8.30 ~ 12.00	老良、新町	
3月6日(日)	13.00 ~ 17.00	島津、広渡、道管	
3月7日(火)	8.30 ~ 12.00	別府、千代丸、若葉台	
3月7日(火)	13.00 ~ 17.00	上別府、東町、西町	
3月8日(水)	8.30 ~ 12.00	鬼津、松ノ本	遠賀町中央公民館ホール
3月8日(水)	13.00 ~ 17.00	浅木、旧停	
3月9日(木)	8.30 ~ 12.00	今古賀、木守	遠賀町中央公民館ホール
3月9日(木)	13.00 ~ 17.00	若松、遠賀川	

確定申告の納税相談

当相談所では、税金についてのご相談や、税務書類の作成を、税理士が責任をもって応じております。どなたでもお気軽におこし下さい。特に営業をされている方。当所で申告された方は、税務署へお出かけになる必要はありません。

▽遠賀町商工会税務相談所
 電0165

固定資産課税台帳の縦覧について

地方税法第45条の規定により、昭和53年度固定資産課税台帳を次のとおり縦覧に供しますので関係者は、次の期間中に閲覧されるようお知らせします。

- ▽縦覧期間 昭和53年3月1日から昭和53年3月20日まで
- ▽縦覧場所 役場財務課税務係
- ▽縦覧時間 8時30分～17時
- (日・祭日、土曜日の午後を除く)

遠賀町青年団体研修会の開催について

かねてより計画しておりました遠賀町青年団体研修会を左記により開催します。この研修会は、昨年発足しました本町青年会が企画したものです。遠賀町の青年団体活動の現状を見直し、より良い活動への糸口を見い出そうとするために行なうものです。

▽主催 遠賀町青年会
 遠賀町教育委員会
 趣旨①団体活動の意義と必要性を理解し、積極的な活動を行う柱とする。
 ②団体運営の手引とし、その充実に役立てる。
 ③共同学習を通しての町内青年の交流をはかる。

1月15日、中央公民館で成人式が行なわれ、男86人、女80人の合計166人が新たに大人の仲間入りしました。当日は記念式典や記念品の授与、小関康之先生の講演、琴の合奏、記念写真の撮影などがあったほか、久しぶりに会う友人とも話はずんできました。式終了後、将来への希望を胸にふくらませた新成人は、寒さを吹き飛ばすように街へとび出して行きました。

交通遺児等 貸付のご案内

自動車事故により保護者が亡くなられたり、保護者が重度後遺障害者となられた児童が、すこやかに成育されるために必要な資金をお貸しします。

申込等詳細については、福岡市博多区博多駅東3の10の17、陸運会館ビル内自動車事故対策センター、電話092(451)7751までお問い合わせ下さい。

老人検診のお知らせ

満65才以上の方を対象として左記の通り老人検診を実施します。診査項目は問診、検尿、血圧、

▽日時 2月27日(月) 午後7時30分～9時30分
 △会場 遠賀町中央公民館
 △テーマ①団体活動の意義と必要性
 ②青年団体の組織と運営
 ③青年団体の事業のあり方
 △講師 八幡大学教授 横松 宗 先生

冬の健康

風邪をひかないために

タンパク質が不足すると、身体の抵抗力は弱まります。そのうえ寒さのストレスは体内のタンパク質を大量に分解します。これを補うためにも、日ごろ、肉、豆、蕎麦、さかなといった良質のタンパク質を十分にとっておくことが大切です。

また、風邪をひかないようにするには、ビタミンCが必要です。



新鮮な野菜サラダ、おろし大根、さつまいもなどの一品をつけ、食後はミカンを一つ必ず食べるようにしてビタミンCの補給を。

そのほか、ビタミンAは粘膜を強めて、鼻やのどからウイルスが侵入するのを防ぎます。

油で料理した青菜やにんじん、レバー、バターを多くとるよう心がけましょう。

あなたには、老齢福祉年金は支給されません!!

▽大正・昭和生まれの方へ

現在、70歳以上のおとしよりに老齢福祉年金が支給（所得額等により停止されている人もある）されていますが、明治44年4月2日以降に生まれた人には、70歳になってもこの老齢福祉年金は支給されません。

これは、昭和36年以来、明治44年4月2日以降に生まれた人は国民年金、厚生年金保険など8種類の公的年金制度のうち、いずれかの年金制度に、必ず加入しなければならぬしくみ

になったためです。

いまだに「国民年金に加入しなくても福祉年金だけは受けられる」と誤解されている人がありますが、厚生年金保険や共済組合などに加入されていない大正・昭和生まれの人は国民年金に加入していないと、なんの年金も受けられない寂しい老後を迎えることとなります。

国民年金に未加入の方は、いままぐ速賀町役場国保年金係で加入手続きをしてください。

第6回遠賀町民走ろう大会が開催されます



3月5日は町民走ろう大会の日です。

この走ろう大会は町民の皆さんの健康な体づくりを推進するために開催するものです。

小学校以上の町民であれば老若男女を問わず出場できますので、あなたも走ること健康づくりにアタックしてみませんか。

開催要項を次に挙げておりますが、詳しくは各戸に配布します実施要項を御覧下さい。

▽日時 3月5日(日)

午前10時スタート

▽コース 島門小学校グラウンド

し 鬼津しがにはみ折返し

▽走距離

2キロ 女子全員、小学生男子30才以上男子

5キロ 中学生男子、中学卒業以上10代20代の男子

▽申し込み 各戸配布の申し込み書に必要事項を記入のうえ2月27日までに教育委員会社会教育課に申し込んで下さい。

昭和53年度

福岡県「青年の船」の一般団員、班長の募集

第8回福岡県「青年の船」の一般団員と班長を募集しますので乗船希望の方は申し込んで下さい。

▽趣旨

県内の青年を「青年の船」に乗船させ、中国の実情を参観し、中国青年との交歓により理解と信頼を深め、もって日中友好親善に寄与するとともに、研修及び団体生活を通して連帯意識を高揚し、国際的視野を広め、郷土発展のために努力する健全な福岡県青年を育成することを目的とする。

▽応募資格

○一般団員
昭和53年4月1日現在、満20才以上26才未満（昭和27年4月2日から昭和33年4月1日まで）に出生の勤労者。男女の別は問わない。

○班長

昭和53年4月1日現在、満28才以上、32才までの男女。但し、次にかかせる業務について経験を有し、現にその一つに従事している者

▽乗船期間

昭和53年6月7日から6月20日まで

▽募集期間

昭和53年2月16日から3月11日まで

▽申し込み

必要書類を遠賀町教育委員会社会教育課に置いておきますので申し込み書をお取りのうえ申し込んで下さい。

▽問い合わせ先

遠賀町教育委員会社会教育課
電話 (0)1355) まで

遠賀町消防団県知事表彰

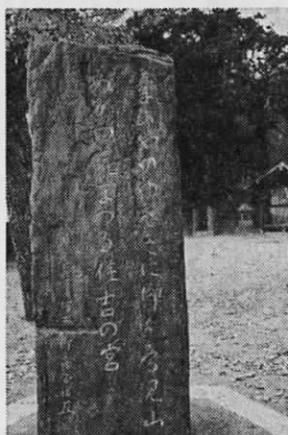
1月18日、水巻南中学校で郡内四町合同の消防出初式が、来賓多数の列席のもとに行なわれました。当日は小倉陸上自衛隊のブラバンドの吹奏に合わせ、消防団員の整然とした分列行進、消防車によるパレード、小隊訓練、ポンプ操法等の行事が行なわれたのち功労者や団体に対して表彰が行なわれました。消防団長官賞、消防協会長賞等の個人表彰をはじめ、福岡県知事表彰の団体の部では、遠賀町消防団が日常の火災予防啓蒙活動の努力の成果である過去3年間遠賀町の建築物無火災という大きな功労により、晴れの表彰を受けました。最後に郡内四町消防車による一斉祝賀放水で、出初式の幕を閉じました。

遠賀町文学散歩 (2)

鳥見山

若松区の集落を背負うように、力づくただなわる鳥見山。山といえは山、丘といえは丘で、どちらかといえは丘という字の方がより感じられる。伝説による

と昔々、神功皇后が三韓を征圧された帰り途で、岡の津に船を止められてこの地に立ち寄り、岬の頂から美しい海を眺め、たくさんの鳥類の飛び交う景色をめで給うた。



さらに戦勝の功はこの三神のおかげであるとされ、一本の松の苗を植えられたとのこと。その古事からこの地を若松と呼ぶようになったと聞いている。

冬暖のある日、麓の住吉宮に拝む。後ろの丘に登った。頂上に昔神社があったと聞いたが、場所がどこであるかよくわからない。よく展

望み山、福智山をはじめ雄大な展望である。鳥見山というけれど、こうした山々をバックに眼前にひろがる遠賀野の絶好の展望台である。

鳥見山の山腹に、落葉に埋れた幾つかの古墳があり、古くからここに人が生活していたことを知る。

毎月第3水曜日は、防犯活動強化の日

昭和52年中、折尾警察署管内では2084件の犯罪が発生しています。内訳は次のとおりです。

- 侵入盗犯(あき果、忍び込みなど) 71件
- 非侵入盗犯(自転車盗、オートバイ盗など) 1257件
- 凶悪犯(殺人、強盗など) 20件
- 粗暴犯(暴行、傷害など) 106件
- 盗犯については、そのほとんどが「カギ」のかけ忘れが原因とな

- つていますので、家庭では次のことに注意しましょう。
- ▽家の周囲に侵入の足場になるようなものは置いてないか。
- ▽戸締りは大丈夫か。(1ドア2ロック)
- ▽留守にするときは、近所に「ひと声」「カギ」かけを励行しているか。
- ▽「カギ」と「留守」はわからないようにしているか。

▽自動車には防犯登録、記名、錠をしているか、夜間は家の中に入れているか。

▽自動車から離れるときは、「ドアロック」をして中に貴重品を置いたままにしていないか。

▽あやしい者を見かけたら、隣近所と協力して注意しましょう。

また、暴力の被害にあったり、見たり、聞いたりしたときは、早く警察に通報して下さい。

皆さんのご協力と、地域ぐるみの防犯活動をお願いいたします。

消防119コーナー

行くに行けない救急車



こんな話があります。「〇〇の佐藤だが、救急車を大至急たのむぞ!!」ガチャン。通報者は、〇〇の佐藤と言えは誰でも知っていると思っいても、大部分の人は知りませんし、消防署でもわかりません。そこで救急車を出したら迷子になってしまいますので、通報する時は次の事に注意しましょう。▽あわてずことばはハッキリと。

▽必ず目標を知らせましょう。(たとえば、「遠賀町〇〇、〇丁目〇番〇号、〇〇アパート、〇〇学校の前」というふうに)

▽急病人(事故)の容態を落着いて知らせましょう。

▽受信者(消防署)が「了解しました」と言うまで電話を切らないようにしましょう。

使う火を

消すまで離すな

目と心

春期全国火災予防運動

2月28日～3月13日

期間中の3月7日～3月13日までは、火災予防啓蒙運動の一環として、役場サイレンを毎日午前7時と午後8時に鳴らします。お願いたします。

※火災・救急発生状況 (52年中)

救急	火災	遠賀	水巻	芦屋	岡垣	合計
212	0	448	15	246	5	1200
					32	

今月の税金

固定資産税 4期分

納期限 2月25日まで

笑顔で納税、明るい町政

衛生係から

※乳児相談

▽期日 2月20日(月) 3月20日(月)

▽時間 10~11時30分

▽対象者 1歳未満児

▽場所 役場保健室

▽持参品 母子手帳

▽内容 体重・身長等測定、食事等の相談

※子宮ガン検診

▽期日 3月13日(月)

▽時間 10時30分から(受付9時~10時まで)

▽場所 遠賀町中央公民館(役場横)

▽費用 二千元(内千円を町が補助します)

▽定員 百五十名

▽申し込み期日 2月1日から。

▽申し込み場所 定員になりしだい締切

▽申し込み場所 役場厚生課衛生係

申し込みは印鑑と千円を添えて直接窓口まで

※道路工事に伴うゴミ収集

現在、町内各所で道路工事が行われております。このためゴミ収集車が通行できません。工事期間中はゴミ収集車が通行できる安全な所まで、ゴミを出して下さい。

※し尿・ゴミ収集料金について

し尿・ゴミ収集料金については次のとおりですので滞納等ないようにお願い致します。

▽し尿

人頭制 1人月1回250円

一般家庭汲取式便所

従量制 18ℓ当り105円

事業所、人員の確認

できない一般家庭、簡易水洗便所

▽ゴミ

一般家庭

1世帯当り480円
商店、事業所等
別途打合せ料金

以上のことで不明な点がありましたら厚生課衛生係までお問い合わせ下さい。

※ゴミの不法投棄について

ゴミの不法投棄防止についてお願い致しましたところ、皆さまより数件通報いただき、不法投棄者にゴミを処理させることができました。今後とも御協力をお願い致します。

郷土は私達の宝です。もっと美しい、住みよい町に致しましょう。

ゴミの不法投棄の現場を見つけたら注意しましょう。注意を聞かないようだったら、不法投棄者の名前、車のナンバー等を確認して、役場衛生係までお知らせ下さい。

※ゴミの搬出について

○ゴミ袋は町指定のゴミ袋を使用して下さい。

○ゴミは近所の人とまとめて収集しやすい所に出しましょう。

○もえるゴミ、もえないゴミ、大型ゴミはきめられた日に分けて出しましょう。

○道路工事中はゴミ収集車の通所までゴミを持ち出して下さい

○できるだけ水切りをよくして下さい。

※し尿くみ取りについて

○くみ取りの申し込みをされて

も、すぐには行けませんので早目に役場まで申込んで下さい。

○人員の異動があった場合もすぐに役場に届出て下さい。

○地下水、雨水等の流れ込むような不良便そうは早急に改善して下さい。

○便そう付近は作業しやすくして下さい。

農業委員会委員

選挙人名簿の縦覧

▽期間 2月23日~3月9日

(土、日曜も縦覧していただけます)

▽時間 8時30分~17時

▽場所 遠賀町役場庶務課内選挙管理委員会

※53年第一回福岡県保母試験

▽期日 3月22日~24日

受験手続等詳細は、福岡市中央区天神1丁目1の1、福岡県民生部婦人児童課保母試験係、電話092(781)1111までお問い合わせ下さい。

3行あんない

香典返しのお礼

次の方々から町社会福祉協議会にご寄付をいただきました。心から故人のご冥福をお祈りし厚くお礼申し上げます。

故上田ヨシ様 (島津) 上田金平殿

故松井廣実様 (尾崎) 松井波江殿

故森末男様 (浅木) 森昭徳殿

故筋田繁夫様 (上別府) 筋田キシロ殿

ご寄付のお礼

遠賀町建設組合より町社会福祉協議会へご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

表紙

昨年からの工事が行われていた広渡小学校の体育館が、このほど完成しました。バレーボール、バスケット、バトミントンの各コートをはじめ、卓球練習場、シャワー室も備えており、子供達の笑顔と歓声が今にも聞えてきそうです。

国民年金は、毎月月末が納期です。